

佐賀市議会定例会議案説明

(令和6年6月10日)

本日、佐賀市議会定例会を招集し、当面する諸案件について、御審議をお願いすることになりましたので、これら提出議案の概要について御説明いたします。

*

*

まず、補正予算議案について、御説明いたします。

今回の補正予算は、制度改正に伴うもの又は緊急を要する経費などについて、所要の補正措置を講じております。

第66号議案「一般会計補正予算（第2号）」は、補正額約13億3,100万円で、補正後の予算総額は、約1,155億3,000万円となっております。

以下、主な内容を御説明いたします。

まず、強い農業づくり総合支援事業について、

- この事業は、地域農業の収益力強化と持続的発展を図るため、佐賀市清掃工場北側の農地における高度環境制御型のミニトマト栽培施設の整備を支援するものであります。

次に、保育業務ワンスオンリーシステム検証経費について、

- この事業は、保育施設の事務負担を軽減するため、保育施設における給付・監査業務を標準化する全国的な取組に先駆

けて、給付・監査システムを導入し、その効果を検証するものであります。

以上、「一般会計補正予算（第2号）」の主なものを御説明いたしました。その財源といたしましては、国・県支出金、諸収入等で措置し、繰入金により収支の調整をいたしております。

なお、一般会計の細部及び企業会計につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

*

*

次に、条例等の議案について、御説明いたします。

第68号議案「佐賀市産業支援プラザ条例の一部を改正する条例」は、佐賀市産業支援プラザにおいて、人材の育成及びネットワークの構築の場としての機能強化を図るため、セミナールームの新設等を行うものであります。

第80号議案「専決処分について」は、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」における物価高への対応として、低所得者支援給付金及び定額減税補足給付金を支給するため、緊急の措置を講じたものであります。

その他の議案につきましては、それぞれ議案の末尾に提案理由を略記いたしておりますので、それにより御承知をしていただきたいと思います。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。